

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地
令和元年度 第 2 回 西表島における持続的観光マスタープラン策定作業部会

議事概要

■日時：令和元年 12 月 24 日（火）13:30～16:00

■場所：竹富町離島振興総合センター 2 階会議室

■出席者（敬称略）

所属	役職	氏名
環境省沖縄奄美自然環境事務所西表自然保護官事務所	上席自然保護官	竹中 康進
	アクティブレンジャー	光森 康裕
林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	署長	宮 俊輔
林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署大原森林事務所	森林官	石綿 深志
沖縄県自然保護課世界自然遺産推進室	室長	小渡 悟
	主査	東江 二男
竹富町世界遺産推進室	室長補佐	仲盛 敦
	職員	高安 壮太
竹富町観光協会	副会長	大島 佐喜子
竹富町観光協会 宿泊部会	東部地区 委員長	石原 孝子
	西部地区 委員長	大島 佐喜子 (再掲)
西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡 春美
いりおもて観光（株）	代表取締役社長	屋宜 靖
船会社代表（（有）安栄観光、八重山観光フェリー（株）、石垣島ドリーム観光（株）の 3 社の代表）	八重山観光フェリー（株） 常務取締役	黒島 一博
株式会社ブレック研究所	統括部長	松井 孝子
	主査	西村 大志
	業務委託職員	矢尾 和也

■議事

1. 来訪者管理基本計画（原案）について
2. その他

■配付資料

資料 1 持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画（原案）

■議事概要

議題 1. 来訪者管理基本計画（原案）について

○沖縄県より資料1に基づき方針2～5の取組について説明が行われた。

○質疑応答は以下の通り

- ・方針5の取組に当たる内容として実際に行っていること、行おうとしていること、そのほかここに追記してほしいことはあるか。
- ・ガイド事業者による地元向けの自然体験活動は、団体としてはダイビング組合が実施している。他に事業者が個々に実施するケースがある。
- ・ダイビング組合では10年以上続けて地元の学校向けの体験ダイビングを実施している。子供と担任は無料、保護者などは半額以下の有償で実施している。
- ・寄付付き商品については、エコツアー協会の販売物のうちサンゴに関連するものをサンゴ礁保全に使うなどしている。他には聞いたことはない。
- ・事業者から相談があり、野生生物保護センターにお客さんを連れてきて、センターが案内してイリオモテヤマネコのことなどを知ってもらい、参加料をセンターに寄付するというツアーが検討されている。自然の中に入るツアーだけでなく環境教育的なツアーで寄付を行う取組である。その他に、商品の売り上げや宿泊料の一部をヤマネコの保護に寄付したいという声はある。
- ・取組の書きぶりとして、「商品・ツアー等の販売」としてはどうか。
- ・島内産品の利用はどうか。
- ・由布島では島内の野菜などをできるだけ使うようにしているが安定的に使えているわけではない。
- ・大原港の「みなとのやおや」は島内産品を売っている。
- ・島内産品で加工品を作る人は増えてきている。商工会や物産観光振興公社がサポートしている。
- ・パインジュースやゼリー、チップス、クッキーなどを作って販売している。加工所が少ない。東部では黒糖の商品が多い。西部ではフルーツ系の商品を作ったりしている。
- ・唐辛子系の加工品もある。
- ・今出てきたような例を盛り込みたい。
- ・自然体験のツアー事業は今は日帰りを中心だが、ガイドの中でも、午後や夕方のツアーをやって宿泊を促進し滞在型観光につなげたり、夏だけでなく冬などに分散して客を連れてきたりできないかという考えも出ている。まだ具体的な動きになっているかどうかかわからないが。
- ・宿泊による消費の促進や、閑散期に観光客を呼ぶことによる地域貢献という観点を盛り込みたい。
- ・滞在型観光に誘導するために朝夕のツアーをやることも効果的だろう。
- ・方針4の普及啓発を担う施設整備について、野生生物保護センターの改修を検討していて来年度実施するが、再来年度も継続する可能性もあるので実施の矢印を伸ばしてほしい。また、世界遺産センターの整備については未定なので、来年から実施するというわけではない。
- ・方針4は1ページの概念図のように、現状では推薦地に入る観光がメインになっているのを周辺管理地域での観光に誘導していくという考えでよいか。
- ・その通りである。現状では推薦地外の主要観光地は由布島くらいだが、施設の改修整備の話も含めてできるだけ周辺管理地域で受け入れられるようにしていきたい。
- ・遺産センターを作ることが決まっているのか。
- ・環境省として作るとは言えないが、地元の意見として要望をもらっている状況である。順番と

しては、今奄美大島で遺産センターの整備を検討していて、その後徳之島や西表島でも検討することになるかと思う。野生生物保護センターはヤマネコ保護の拠点となるべき場所であり、それとは別に自然体験利用の中心である西部に、レクチャーを受けてからフィールドに入ってもらような機能を持った何らかの施設が必要かとは思っている。地元とも相談しながら検討していきたい。

- ・利用のルールなどを環境省はどこで観光客に教えていくのか。遺産センターか。
- ・遺産センターもそのような役割を持つ。フィールドに入るという意味では、ガイドさんがしっかりとお客さんに伝えるのがよいと思う。観光案内人条例などによってそのような体制を作っていきたいと思っている。西表にも自然の情報、世界遺産や国立公園のこと、利用のルールなどについて知ってもらう施設があるとよいと考えている。
- ・今の野生生物保護センターはわかりにくい場所にあり、そのような機能を持つことは現実的ではない。もっと大きくて入りやすい施設でルールなどを伝えることを検討に入れてほしい。ビジターセンターをぜひ作ってほしい。
- ・古見の野生生物保護センターと遺産センターは別のものとして考えている。
- ・そのような機能を持った施設を作るとしたら港しか思い浮かばない。屋久島などではそのような施設が港にあるので行こうと思わなくても行く。
- ・方針 2 にも記載したエコツーリズム推進全体構想の中に、利用ルールの周知等に関する事項も入っている。ハードよりはソフトで伝えていくイメージである。
- ・方針 2 のガイドの管理に関して、県の水上安全条例があり、マリンレジャー事業をするものは届出を出さなければならない。観光案内人条例の免許を得たらそれでよいと県条例がおろそかにされてしまうのではないか。両方確実に実施させるべきである。沖縄マリンレジャーセーフティービューロー（OMSB）に届出を出さないといけない。ダイビングであれば潜水業とプレジャーボート提供業、シュノーケリングや SUP であればプレジャーボート提供業の届出が必要。ガイドが変わればそのたびに八重山警察署を通じて届出を出さないといけない。古い条例であり、ダイビング以外の業者が想定されていないので、今竹富町ダイビング組合として県議会にそれらも含めるように意見提案を出しているところである。
- ・観光案内人条例の免許のために必要な要件の中に水上安全条例への届出についても盛り込むことを検討中である。
- ・知らない人もいる。水上安全条例では、マリンレジャーについて、届出を出している業者が、例えば、波照間にシュノーケリングするために同行してツアー費をもらうのは問題ないが、警察に届出をしていない東京の業者が客を連れて西表島に来てお客さんからお金をもらうのは条例違反となる。
- ・計画への書きぶりを検討する。
- ・外向けにルールを設けてやっているということを住民が知っていないとおかしいので、住民への情報提供が必要である。こういう新しいツアーがあってこういう客が入っているとか、観光の状況も住民に伝えることが望ましい。外国人観光客が来た時に住民が何か伝えられるようにするための用語集なども住民向けにやっていく必要がある。
- ・方針 4 の中に住民等受入側への情報共有、意識の醸成を入れておくのが良いかと思う。
- ・観光協会と役場で多言語のマナー動画を作っているところである。

- ・県では「観光のチカラ」というパンフレットを出していて観光の恩恵やマナーの普及啓発など行っている。住民向けの取り組みも項目として入れておく。
- ・方針 4 にも多言語化は入っているが、項目としても書いておいてもいい。また、観光の計画に入れていいかわからないが、島外から昆虫採集に来る人への普及啓発も重要である。住民への影響も出てきている。
- ・山の中についている無地のピンクテープについて住民から問い合わせを受けたが、国有林のものは林野庁と書いているので、おそらくクワガタ取りの人がつけたものだろう。
- ・観光以外の内容については上位の西表島行動計画があるので、密猟等についてはそちらで扱いたい。
- ・ガイドツアー以外に個人で勝手に入る人もいる。そういう人たちにどこでガイドと一緒に入ってくれとか伝えるのか。
- ・最近スマホの情報でルートなどを見て入ってくる人がいる。
- ・多くのフィールドが国有林であり、林野庁では国有林に看板をつけて一人で入らないようお願いをするようにしている。
- ・入山届けは出さないといけないのか。
- ・入山届けは出していただき、なるべく単独入山はしないようお願いしている。
- ・方針 1 の取組に看板の整備などを入れているが、利用者への啓発についても入れたほうがいいか。
- ・町では入山者への対応のための連絡体制を作ろうとしている。
- ・山に行くときに単独で行くなどというのは他の地域ではない話であり特殊なことだと思う。現実的に登山者に入ってくるなどというのは無理なので回避はできないと思う。遭難者がでた時にどう対応するかという対策は必要だと思う。
- ・以前遭難してケガをして動けなくなった人がいて大変だった。一人で入られると状況がわからないので、届け出はしてもらおうようにしたと思う。
- ・国有林に一人で入らないでほしいというのは国有林全体か、森林生態系保護地域の話か。
- ・森林生態系保護地域の管理運営計画の中に、訓練されたガイドと一緒に入るようにと書いている。同行するように働きかけている。
- ・遭難も出ているので、林野庁や県、町で相談しながら検討したい。

○沖縄県より資料 1 に基づき基本的考え方及び指標設定の①、②について説明が行われた。

- ・前回の作業部会で受入容量については、急増させない、数値は入れない、ということでまとめたが、急増がどれくらいなのかわかりにくいことと、環境省として目安としての数字は欲しいということで、数字を記入している。
- ・来年度は基準として 33 万人という数字を持つが、それで固定ではなくて、状況を踏まえてその数字が適切なのかも含めて検討する作業を繰り返していきたい。
- ・観点②は水道から 1230 人と出しており、それを超えないようにと書いてある。一方で観点①には超えないようにと文は出てこない。②は超えないようにするが、①はあくまで基準値を設定しておいて超えたら対策をするということか。
- ・①の年間入域観光客数はその年が終わらないと出てこない数値なので、見ながらどうこうでき

るものではない。その年が終わってから次の年の対策をとることになる。具体的には1日あたりの容量の直しによる日々のコントロールにおいて、誘導の方法の強化や周知の徹底などの対策を考えていくしかない。年間の数値はあくまで総量を確認するものであり、絶対値だけではなく、急増の基準として前の年との変化率を見ることにしている。

- ・人数が超える場合は乗船ストップになるのか。
- ・それは無理なので誘導することになる。事前の混雑日の情報周知や事前予約など。
- ・基準値の1割、33万人というのはそれより多いのが急激ということか。それほどでもない気もする。
- ・1割まではよいが、それ以上は何らかの影響が出てくると考えている。過去10年の振れ幅がだいたい1割なので、その中に収めていけば地元もあまり混乱しないし、何らかの対策で抑えられる範囲内であると考えている。
- ・基準を10年の平均にするか30万人にするかは議論する余地があるのか。この話を島民にしていく中で数字だけが独り歩きする可能性もある。33万人の1割で36万人くらいまでは許容量ということか。
- ・今年が30万人なので、来年に関しては1割増の上限は33万人となる。来年もし33万人なら次の年にはその1割増の36万人までは許容範囲となる。ただし、33万人がもう一つの絶対数の基準なので、36万人以上になることは許容範囲を超えることとなる。
- ・この2年はそのような形で、それ以降見直しなど考えていきたい。
- ・総量を規制するわけではないのか。
- ・来年度やってみてその結果を踏まえて適切なかどうか検討していく。
- ・人が増えたので減らさなければという見直しも、インフラ整備などで36万人も受け入れられそうだという見直しも、両方あるということか。
- ・その通り。住民のアンケートで影響がないかどうかといったことも指標になるだろう。
- ・宿泊率22%、宿泊数1.55とされているがこれが上がったときに基準の数字はどう動くのか。
- ・①の総量の基準値とは直接的には関係しない。②の1日あたり容量については、宿泊客のほうの水を使うので、宿泊率や平均宿泊日数が上がると1日あたりの受入容量は少なくなる。①の全体の総量は過去10年との比較で、今後、何年間かの総量を見てこうしようという話である。計画としては、基準年を平成30年として、3年間とか計画年次を設定すれば、もう少しはっきりする。たとえば、3年は33万人の増減1割で、3年経ったら見直すということが分かりやすくなるのではないか。
- ・町の観光振興基本計画は5年ごとに見直しており、来年度が統計調査で再来年度に計画見直しとなる。33万人の数字が出ているが、統計調査の手法がもしかしたら変わるかもしれない。比較できるようにはしたいと思う。これまではアンケート調査で調査をした日の乗船客の何割が観光客かを出していたが、今はQRコードで地元の人の割合を出せるのでそれをより確実な数値として使いたいと考えている。2年後の計画の見直しの時には33万人とかの数字も検討できる。
- ・本計画の基準値の設定には、町の統計調査の結果を使っているのだから、その数値が出てこないとか改定できないため、町の観光振興計画の改定年次に、本計画の見直し時期を合わせるのがよい。
- ・町の計画は令和4年に見直しとなる。ちょうど3年後くらいになる。
- ・来訪者管理の基本的な考え方をみると、過去に悪影響があったから整備しようという考え方だ

と思う。内地で山に入っても遭難したら警察とかが対応するが西表だと住民が仕事だろうと夜中だろうと対応しないといけない。実際には入山禁止にはできないとしても、西表で勝手に山に入ると住民に影響が大きいので登山届を書いてくださいとか、伝えることはできるはずだ。世界遺産で一時的に増えると思うが、見たいと思ってくる人にどうやって見せるかということも入れたほうがいいと思う。西表はペットボトル持ち込み禁止とか、港で水筒を売って水を入れさせるとか。そういう観光客が住民に迷惑をかけないようにする管理をしていくことこそが来訪者管理ではないか。船もバスもレンタカーもパンクすると乗れない。数字を定めてもあまり意味がないのでは。都会に宣伝しに行っている中で人数制限の考えがピンと来ない。(黒島)

- 数字を出すとやりやすいように見えるが、今住民が負荷に思っている部分は交通量が多いとかそういった話。以前、観光客が多かったときはそれほどそういうことはなかった。観光形態が変わってきている。人数は減っても負荷が増える。レンタカーを規制するとかツアー業者の車を制限するのとかといったことが効果的なやり方だと思う。
- 今の計画は人数に偏っているが、住民の感じている課題を入れたい。
- 対策の取組には入っているが考え方に入っていないのだと思う。数字については IUCN への対応として何らかの数字が必要だが、実際の管理上は数字はあまり意味がなくて何をやるかが地元の人に対しても大事だし議論すべきことだと思っている。
- 平準化の取組は書かれているが、それで総数が抑えられるわけではない。総数を抑える対策が書かれていない。本当に抑えたいなら旅行業者とかと協力しないと。そういった対策が書けないなら総数を書くことがいいのかどうか。
- 環境省としても数値を出したいという中で、ジレンマはあり紳士協定となるが、計画の中に入れていきたい。
- 全体の考え方としてこういう方向で行くという意思表示はすべきだと思う。
- 観光客数について、今後 40 万人を受け入れることはあり得ないか。
- ありえないと思う。
- 数値については運ぶ人の問題なので住んでいる人にはどうすることもできない。それを調整する意思があることを見せておく必要がある。
- 副知事が持続的な観光のために近年オーバーツーリズムになっているオランダとイタリアに海外視察に行った。西表で現にオーバーツーリズムになっているピナイサーラでは、紳士協定でここしか使ってはいけないなどと定められているが、それでも利用ルートから踏み外した利用もされている。数字も大事だが、必要な部分には木道を作るとか、利用計画も併せて同時に進めたほうがいい。町で木道を作ったことがあり、そうすると決まったところしか歩かないしけがのリスクも低くなるし、根こそぎ人の足で踏まれるよりはよいと思う。
- オランダは最近計画を作って観光客をコントロールしているらしい。
- 方針 2 のエコツアー全体構想の中でヒナイのルール決めも含め、使えるところの限定、フィールドごとのルール作りを行っている。
- 古見岳だったらここだけとかにしたほうが良い。WG の議論でもその流れである。
- 利用範囲も含めてエコツーリズムの方で検討している。基本的考え方にもう一点住民への影響の観点を入れようとしたときに、指標となるデータが取れない。交通量、団体客と個人客の割合、レンタカーの台数などは出すことが難しい。事故や遭難の件数なら集計すれば出るとは思

う。指標を見ながら順応的な管理をしようという方針なので、感覚的なものを入れると破綻する。

- ・数値の収集から初めて、入れられるようになったら入れていくということでどうか。
- ・水道の量というのは増やせば増えてしまう。東部でレンタカーが11社くらいに増えており、ここ数年で5社くらい増えている。数字もいいが具体的にそういったところを抑えないと。
- ・レンタカーなどについても議論していきたいが意識の共有が必要。
- ・ガイドについてはガイド条例でやっているの、レンタカー屋とかも対応したほうが良い。先に作っておかないと。
- ・玉盛さんにレンタカーの実情を聞いたが、統計データで把握できる登録台数は、実態として島内のレンタカー台数とは全然合わない。業態としてその辺の管理がしっかりできてなくて他の県のナンバーで走っていたりする。うまくコントロールできていないし、行政の監視とかも不十分なのが現状のようである。
- ・東部の交通安全協会にも入ってこない人もいる。
- ・今の段階でレンタカーを指標にするのは難しい。
- ・本計画は2月までに提出しないといけないのではないかな。
- ・2月までで完成して固定ということではない。見直していく。
- ・数字はあくまでも、オーバーしたら皆で集まってどうしようかと議論するという段階の目安か。
- ・その通り。
- ・それならば、本計画原案で賛成である。
- ・レンタカーについても1割増までに抑えるとするなどで、ある程度抑えられないか。
- ・地域部会を通して地元の声としてレンタカー事業者に伝えることはできるだろう。
- ・内地から業者が来ているのでそういう人にも伝える必要がある。
- ・竹富島のように、島内に車が何台あるか調査すればいい。公民館に委託して調べれば統計は取れる。
- ・今の数字を求めてそこから1割くらいの変動とすればよい。宿泊についても同じ考えでいいだろう。
- ・レンタカーについては調べたい。県として言えることがあれば言っていきたい。
- ・全体の人数を決めるという考え方ならレンタカーやバスの台数も含めて数を決めたほうが良い。増やすなら1割とか。1割はわかりやすくいいと思う。
- ・レンタカー等の事業をやりたいという人が来た時に規制がない。
- ・港にレンタカー業者の車が停めてあるのをやめてほしい。
- ・IUCNも世界遺産になり観光客が増えてレンタカーが増えるのを心配していた。外からレンタカー事業者が入ってくることを止めるのは難しいという話はした。
- ・警察を10人くらいに増やして取り締まればいい。
- ・先ほどの話で、入山禁止は現実的に無理だが、他のところの手法を取り入れたほうがいい。警察が救護体制を持っていても対応は遭難対策協議会のボランティアがメインでやっていることも多い。フリーで入ってくる人が増えたときにどう対応するか。例えば長野県みたいに、西表で山に入ったときにレスキューを呼んだ場合、保険に入っていなかったらお金を取るとか。それくらい大変なことだと示しておけばいい。自己責任が基本なところを町の人に頼っている。

入域料をレスキュー人員の雇用に充てるとかでもいい。それがいい中で人が入って遭難すると観光にも打撃となる。

- ・町のほうでも、現状では消防団が動いているが行政との連絡が取れてないので連絡体制の構築を検討しており、この計画の取組にも入れている。また、事前に看板などで周知はしっかりしていく必要がある。両輪で取り組むことが大事。
- ・お金をとって消防団は喜ばないかもしれないが。
- ・消防団の当番だとお酒を飲まない人もいる。
- ・町のほうで救命救急士を置こうという話もある。
- ・13 ページに将来に向けた取組としてももう少し入れられるか検討したい。

○沖縄県より資料1に基づき方針1の取組について説明が行われた。

- ・モニタリングの取組のところにレンタカー等新たな指標設定の検討といった形で追記したい。
- ・利用の分散・平準化に向けた協定の締結について、船会社に打診はしているところである。内容については未調整であるが、可能であれば一つの取組として検討しているところである。進まなければカットする可能性がある。
- ・草刈り作業について、環境省ではヤマネコのための草刈りと言うのは避けている。カメやイノシシも轢かれているので、ヤマネコをはじめとした野生動物、と入れてほしい。
- ・管理組織については環境省で検討していて早く実現したいと思っているが、来年度途中から実施になっているが、はっきりと言えないので検討にしていきたい。また、島民が負担や混雑を感じるのは港とか駐車場なのでその対策をすることでイメージが変わっていくのではと思う。地元の高齢者が優先して乗れるようにとか、駐車場を地元の方が使えるようにとか、そういったことも実現したい。
- ・駐車場については年明けに相談に行きたい。高齢者や妊婦などの優先は国、県、町で船会社と意見交換しているところ。3月までに何かできないかと思っている。
- ・心理的なイメージも併せて来年度モニタリングしていく。3月までに検討していきたい。
- ・取組として混雑緩和と書いているが弱者対応も書いた方がいいか。
- ・固まれば入れることを検討したい。
- ・駐車場が足りないのが一番問題。大見謝やユツンとか、地元の人が止められないとクレームが来ている。
- ・大見謝のトイレの整備の話は止まっている。作るのは八重山事務所で受けてもらえそうだが、その後の維持管理とかの体制が課題である。
- ・公民館に委託すればやるだろう。
- ・取組の1点目のトイレ等のところに駐車場も追加する。
- ・自然遺産になることで何がいいのか、自然を守れるのか、住民にメリットがあるのかということをもう少し書けるとよい。住民としての感覚でいうと、これだけ時期が迫っていても遺産の何がいいのかわからない。関係ないかもしれないが。役場や環境省から発信してほしい。数字については、絵に描いた餅なら理想を高くしてもっと少なくてもよいのではないかと。30万人というのはみんなが負荷を感じ始めたころの数字になっている。宿泊する人に来てもらいたい。理想を言うのならもっと強気に出て観光ではなく西表の自然のキャパシティでこれくらいとい

えるといい。そういったことを住民としても知りたいと思う。

- ・住民説明会は年明けにやる予定がある。住民視点で少ない方がいいのはわかるが、観光産業がメインとなっているのもありバランスを取りたい。ごみ処理、船の席数などは、数としては十分ある。住民説明会を通して説明していきたい。
- ・方針5の取組に観光の実態に関する情報提供や意見交換を取組として入れるのがよいか。
- ・税収の何割が観光事業者だと書き込んだほうがいい。経済が回らないと自然環境保全もできないし住む人も支えられない。税務課は把握しているはずである。
- ・入れることを検討したい。
- ・住民説明会は、2年前に各集落で実施した際にはどこでもごみやレンタカーなど同じことが出た。そこの対応から説明したほうが分かりやすい。それが不安だから反対ということになる。
- ・去年もそうしたが、実態として動けていなかった。具体的に積み重ねていければ理解してもらえるかもしれない。形として見せていくことが必要だと思う。
- ・具体的なイメージが分かるといい。説明会に参加しても過激な意見にかき消されてしまい普通に話ができない。漠然とした不安があり、具体的に話ができれば不安が減っていくと思う。
- ・極力皆の意見を聞けるようにしたい。
- ・方針5で宿泊型の促進の話があったが、むしろ方針1に西表島主導でこういう客に来てほしいということを入れたほうがいいと思う。これまでも町や観光協会がやってきたがそれ以外の人には見えにくいところもあり思うように進んでいない。ふるさと納税をしてくれたり入域料を払ってくれたりするいいお客さん、リピーターを増やしていきたい。それを打ち出していけるとよい。住民自身は総数の話にはかかわれないが、リピーターを増やすような取組には関わっていきける。
- ・観点3として数から質への転換を入れているが、対応した取り組みが書かれていない。

○沖縄県より資料1に基づき基本的考え方の観点3について説明が行われた。

- ・町では来訪者の分散・平準化とあわせて滞在型観光の推進をめざしている
- ・滞在型観光の推進については民間の取組がメインになるかもしれない。行政は情報発信などで関わることになるかと思う。
- ・方針1の二つ目の取組にある利用の集中を避けるための手段や仕組みの導入について、具体的に実施できる可能性はあるか。
- ・由布島ではストップはかけている。1日1000ちょっとで回しきれなくなっている。一番人が来ているのは仲間川だが潮でボートが登れない時間があるのでその時に一気に由布島に来る。分散の試みはしているが、受け入れられる以上になると断っている。
- ・仲間川を掘ってその砂を売って保全に充てればいい。
- ・船会社も含めてコース行程の変更等で一日あたりの平準化はしているが、金曜だけ多かたり月曜だったり、うちだけではどうにもならない。上流の観光業者依存になる。自分でコントロールできるのはその日の行程くらいである。
- ・日帰り客が多いので朝言って夕方帰る客がほとんど。宿泊すると収入が増えるのでありがたい。夜行って朝帰る客を安くすることなどは検討に値すると思う。ここで安くするとは言い切れないが考えてはいる。客の動きが変わるかどうかはわからない。石垣島は石垣に泊まるように熱

心に営業している。西表島も組織的に、船会社も一緒になってそのような営業をするかというところだと思う。うちとしては宿泊は大歓迎。

- 今は昼に客が集中しているが、朝 10 時までや 15 時以降は客がおらずバスも空いてるのでそれを活用してもらえるとよい。
- 5 ページの観点 1 で、適切な対策を講じる前に増加すると書かれていて、遺産になる前に何もしないととらえられるのではないか。
- 書きぶりは検討したい。
- 観点 2 の一日あたりの数は水道を上限の理由にしているが、観光がたくさん来ることで地元の人の生活に支障をきたすことがないような数にするのが大事であり、施設の容量だけでなく島民生活を考慮した数にするということも、難しいと思うが考え方、表現として含めてほしい。例えば、「なお、一日あたりの観光入域者数を設定すること等により、地域住民の交通の便として一定の利用ができるよう配慮する」など。
- モニタリングの中で検討していくことでもいいか。
- いいと思う。単に施設の上限だけではないということが入っていればよい。
- 方針 4 にトラブルを抑止するためという表現があるがトラブルを起こすことが前提のように読めるので少し強すぎると思う。住民生活に理解、配慮しつつ適切に行動するといった書き方にしてはどうか。
- メールでもまた内容確認をお願いしたいが、この方向で地域部会には投げたい。数字については環境省の考えも尊重して令和 2 年度 33 万人、令和 3 年度 36 万人で令和 3 年度をもって沖縄県としてデータの収集をして数字の見直しをしていきたい。目安として強制力はないものとして数字を入れたい。
- 地域部会の前に住民説明会を行う予定であり、住民説明会は 1 月 20 日～22 日を予定している。

以上